

## 平成 2 1 年度当初予算 施策別概要

### 2 2 1 安全で安心な農産物の安定的な提供

( 主担当部：農水商工部 )

22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保 ( 農水商工部 )

22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給 ( 農水商工部 )

#### < 施策の目的 >

( 対象 ) 県民が

( 意図 ) 安全で安心な農産物の提供を安定的に受けている

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 ( 主指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
食料自給率 ( カロリーベース )	目標値	-	46%(H18)	46%(H19)	46%(H20)	46%(H21)
	実績値	42%(H17)	44%(H18)			

県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合。平成 22 年度の目標値は、平成 23 年春に把握できる最新のデータである平成 21 年度の概算値により測ることとします。

県の取組目標項目 ( 副指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
品質・衛生管理導入経営体数	目標値	-	573 経営体	712 経営体	899 経営体	( 850 ) 1,025 経営体
	実績値	499 経営体	670 経営体	776 経営体		
近隣府県の農業産出額に占めるシェア	目標値	-	12.4% (H18)	12.4% (H19)	12.4% (H20)	12.4% (H21)
	実績値	11.4% (H17)	11.2% (H18)	10.9% (H19)		

目標値欄の上段括弧書きは 2008 年 ( 平成 20 年 ) 版県政報告書記載値、下段は修正値

#### < 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

- ・県民が豊かな食生活を通じて健康に暮らしていくため、多様な主体が協力して食の安全・安心確保に取り組むことを目指して、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」( 以下「条例」) を制定しました。
- ・県内で発生した食品の不適正表示などを踏まえ、食品表示に関する体制を強化するとともに、事業者向けセミナーの実施やガイドラインの作成などに取り組んでいます。
- ・食の安全・安心を支えるため、農薬、肥料、動物用医薬品等の流通、使用に関する監視指導や家畜伝染病の発生予防業務を行うとともに、農業者による農産物の自主衛生管理の推進にも取り組んでいます。
- ・鳥獣類による農産物への被害防止をはかるため、獣害対策の担当者を各普及センターに配置し、関係機関との連携を強化するとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく市町の被害防止計画作成を支援して

います。また、地域リーダーを養成するなど、地域ぐるみの獣害防止対策の取組を支援していますが、依然として鳥獣被害の発生が多く、より一層の取組が必要です。

- ・農産物の安定的な供給と、食料自給率の向上をはかるため、水田経営所得安定対策を踏まえた米・麦・大豆の生産安定対策を進めるとともに、「食育・地産地消」・「ブランド化」と連動した産地の構造改革や畜産の経営安定を進めています。
- ・安全・安心な農畜産物を安定的に提供するという県民のニーズに応えるためには、生産現場における安全管理の一層の徹底をはかるとともに、高齢化等が進展する産地の生産体制の再整備と生産の効率化を図っていく必要があります。

#### <平成21年度の取組方向>

条例の趣旨に則り、食品表示の適正化、農薬、肥料、動物用医薬品等の流通、使用に関する監視指導や家畜伝染病の発生予防に、引き続き取り組み、平成21年7月から施行される規制条項「出荷の禁止」や「自主回収の報告」について、関係者への周知並びに的確な運用に努めるとともに、生産履歴の記帳やHACCP手法等の考え方に基づく自主衛生管理の定着を推進します。

発生が懸念される新型インフルエンザの発生の兆しを調査するため、家きん飼養農場での鳥インフルエンザのサーベイランスを実施します。

生鮮食料品の安定供給の基本となる卸売市場、食肉公社等の経営基盤強化を図ります。特に、中央卸売市場については、平成21年4月から地方卸売市場に転換し、指定管理者制度を導入します。

鳥獣害防止に向けた市町の計画の達成に協力するとともに、地域ぐるみの獣害防止対策に取り組む集落や地区の拡大に努め、農業者が安心して農作物を生産できるような体制と地域づくりを総合的に進めます。

三重県農業の基幹をなす水田農業について、水田経営所得安定対策などを踏まえ、担い手を中心とした需要に応じた米・麦・大豆の生産・定着化を進めるとともに、飼料米、飼料用稲など地域に応じた生産調整を促進します。

意欲的な生産者や産地に対し、効率的な生産体制の整備や省エネルギー・資源循環など生産コストの削減に向けた支援を行うとともに、食育や地産地消運動との連動により、消費者ニーズに十分対応した生産を促進します。

#### <主な事業>

家畜衛生防疫事業【基本事業名：22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(20) 136,008千円 (21) 100,324千円

事業概要：高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防・まん延防止のための各種検査、飼料・動物用医薬品の適正な販売と使用の監視指導等を通じて、安全な畜産物の安定的な供給をはかります。また、家畜保健衛生所の計画的な耐震工事等を進めます。(対象農家数690戸、高病原性鳥インフルエンザ検査1,800羽、BSE検査600頭等)

卸売市場流通対策事業【基本事業名：22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(20) 90,504千円 (21) 123,932千円

事業概要：卸売市場法及び県条例に基づく県内卸売市場の指導・監督を行うとともに、三重県地方卸売市場の円滑で健全な運営を確保するため、計画的な施設整備などに必要な財源の繰り出しを行います。(青果加工施設棟改修工事、水産低温売場施設改良工事 等)

### 獣害につよい地域づくり推進事業

【基本事務事業：22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(20) 17,524千円 (21) - 千円

(24,983千円 H20年度2月補正含みベース)

事業概要：鳥獣害防止特措法に基づく市町の被害防止計画達成を支援するとともに、獣類の生態に基づいた、地域ぐるみの獣害防止対策に取り組む地区・集落を、市町・関係機関と連携して育成し、獣類による農作物の被害低減を図ります。

(獣害につよい地域づくり支援事業：県内12ヵ所予定)

### 三重の水田農業構造改革総合対策事業

【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(20) 53,803千円 (21) 34,678千円

事業概要：「三重の米(水田農業)」戦略に基づき、種子産地の育成強化、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、新品種への誘導や麦・大豆の品質向上対策により水田農業の生産振興をはかります。また、水田経営所得安定対策や米政策改革施策の円滑な実施と地域ビジョン実現のための取組を支援します。

(多様な需要に対応出来る米づくり実証ほ 8カ所)

### (新)新規需要米普及推進事業

【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(20) - 千円 (21) - 千円

(3,760千円 H20年度2月補正含みベース)

事業概要：米の生産調整で新たに対象作物となった新規需要米(米粉用米、飼料用米等)を普及推進することで、転作困難地域等での新たな作付を拡大し、水田の有効活用を進めます。

(米粉用実証ほ 3カ所 飼料用米実施地区 2カ所)

### 野菜果実生産振興対策事業

【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(20) 19,306千円 (21) 156,724千円

事業概要：地域需要に対応して産地規模を拡大するための生産施設の整備や新たな品種、技術等地域が意欲的に取り組む産地再生活動を支援するとともに、野菜・果実生産者のためのセーフティネットとして価格安定対策や需給安定対策に取り組みます。

(生産施設の整備 1地区 栽培ハウス等約1.2ha、産地再生活動実施地区 3地区)